

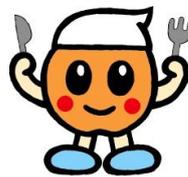


さろま



# 子育て ガイドブック

2018



# も

# く

# じ

佐呂間町では、子育てをしているみなさんを応援するため、いろいろな取り組みをしています。どんな取り組みがされているのか簡単に紹介しますので、わからないこと、もっと詳しく知りたいことなどありましたら、それぞれの連絡先に、気軽にお問い合わせください。

※子育てプログラム（別途予定表）と合わせてご覧ください。

## 1. 子どもが元気に大きく育っていただけるように

- ・母子手帳交付
- ・妊婦健診費用の一部助成
- ・乳幼児健診
- ・フッ素塗布事業

(P.1~2)

## 2. 子ども達がいっぱい遊んでいろいろな体験できるように

- ・子育て支援センターあいあい
- ・図書館
- ・武道館・温水プールStar
- ・スキー場
- ・児童館

(P.3~4)

## 3. 子育てで心配なことがあったときに

- ・赤ちゃん相談
- ・子育て自由相談
- ・電話相談
- ・家庭訪問 など

(P.5)

## 4. お母さんやお父さんが子育ての知識を得られるように

- ・パパママたまご教室
- ・お話あいあい

(P.5~6)

## 5. 運動やこころの発達で心配なことがあったときに

- ・放課後等デイサービス
- ・母子通園センター
- ・北見児童相談所
- ・夢ふうせん

(P.6)

## 6. 地域みんなで子育てを応援できるように

- ・子育て支援サークル
- ・リサイクル掲示板

(P.7)

## 7. 仕事と子育ての両立ができるように

- ・保育所
- ・一時保育

(P.7)

## 8. 子育てに関する制度を知っていますか？

- ・乳幼児等医療費助成
- ・児童手当
- ・出産祝い金
- ・どさんこ・子育て特典制度 など

(P.8~9)

## 9. 佐呂間子育て健康マップ

(P.10)

平成30年4月現在の状況について掲載しています。



# 1. 子どもが元気に大きく育っていけるように

## 母子手帳交付・妊婦健診費用の一部助成

健やかな妊娠と出産のために、妊娠に気づいたら必ず妊婦健診を受けましょう！佐呂間町では、妊婦健診受診にかかる費用を助成しています。医療機関を受診し予定日がわかたら、なるべく早く妊娠の届出を行い、母子手帳の交付、妊婦健診受診票の交付を受けてください。また、妊婦健診の結果精密検査が必要となった場合には、精密検査1回分の費用助成を行っていますので、役場に申請してください。

- ☆届出先 : 役場保健福祉課保健推進係 保健師
- ☆受付時間 : 月～金 8:30～17:15 ※土日祝祭日は受付しておりません。  
※交付時に簡単なアンケートに答えていただき、アンケートをもとに保健師や管理栄養士と面接を行い、体調等をお伺いします。
- ☆受診券交付枚数: 妊婦一般健康診査受診票 14枚 / 超音波検査受診票 11枚  
精密検査が必要な場合 1枚

【お問い合わせ】役場保健福祉課保健推進係  
TEL 2-1212



## 乳幼児健診

お子さんの健やかな成長のために乳幼児健診を実施しています。対象となる月齢は「3～4ヶ月」「9～10ヶ月」「1歳6ヶ月」「3歳」です。乳幼児健診の対象者には、1週間前に郵送でご案内します。ご案内した日の都合が悪い場合は下記までご連絡ください。

- ☆日 程 : 毎月第3又は第4木曜日（月によっては変更となる場合があります。）  
※健康カレンダー最終ページで対象者の確認ができます。
- ☆受付時間 : 幼児（1歳6ヶ月・3歳） 13:00頃～ / 乳児（3～4ヶ月・9～10ヶ月） 13:30頃～
- ☆会 場 : 佐呂間コミュニティセンター

【お問い合わせ】役場保健福祉課保健推進係  
TEL 2-1212



## フッ素塗布事業



佐呂間町では、乳幼児健診時に希望者に無料でフッ素塗布を実施しています。また、町内歯科医院で1歳6ヶ月から3歳まで使用できる「フッ素塗布無料券」、3歳から就学前まで利用できる「フッ素塗布助成券」を交付します。

### <乳幼児健診での無料フッ素塗布>

- ☆対象 : 9～10ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診対象者
- ☆内容 : 希望者は健診会場で歯科衛生士によるフッ素塗布を受けることができます。

### <フッ素塗布無料券>

- ☆対象 : 1歳6ヶ月児～3歳の誕生日末日まで（健診のご案内と一緒に交付します。）
- ☆交付内容 : 無料でフッ素塗布が受けられる受診券を2回分交付

### <フッ素塗布助成券>

- ☆対象 : 3歳児～就学前まで（健診のご案内と一緒に交付します。）
- ☆交付内容 : 自己負担500円でフッ素塗布が受けられる助成券を6回分交付
- ☆実施機関 : 町内の歯科医院 ※事前に歯科医院に予約してください。  
・やつ歯科医院 TEL 2-1600 ・若佐歯科診療所 TEL 2-8313

【お問い合わせ】役場保健福祉課保健推進係  
TEL 2-1212



## 定期予防接種

赤ちゃんはある程度の免疫をお母さんからもらっていますが、成長するにつれて、その免疫は失われていきます。子ども達のすこやかな成長のために予防接種を受けましょう。

※予防接種法に基づき、接種対象者の方は受けるように努めなければいけません。

☆接種項目 : Hib(ヒブ)・小児肺炎球菌・B型肝炎・4種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ) BCG・麻しん風しん混合(MR)・水痘・日本脳炎・子宮頸がん  
※ワクチンによって接種対象年齢が違いますので、予防接種手帳で確認してください。

☆実施場所 : クリニックさろま

☆日程 : 健康カレンダーをご覧ください。

☆予約方法 : **定期予防接種は予約制です。役場保健福祉課(Tel 2-1212)までご連絡ください。**  
ワクチン接種を希望する日程の前月1日から予約が可能です。  
予約締め切りは前週の金曜日17時まで(金曜日が祝日の場合はその前日まで)です。

☆持ちもの : 予診票、母子手帳、クリニックさろまの診察券をお持ちください。  
予診票がお手元ない場合は当日お渡しします。※接種費用はかかりません。



【予約先・お問い合わせ】役場保健福祉課保健推進係  
Tel 2-1212



## 任意予防接種費用の一部助成

佐呂間町では任意予防接種費用の一部を助成しています。任意予防接種は義務ではありませんが、受ける必要性や副反応について十分に理解していただいた上で、保護者の判断により受けていただくものです。

☆助成対象の接種項目・助成対象者 :

- ①おたふくかぜ・・・・・・・・・・1歳以上中学生以下の未罹患者
- ②水痘・・・・・・・・・・3歳以上中学生以下の未罹患者
- ③肺炎球菌(23価)・・・・・・・・・・2歳以上中学生以下の慢性心・肺・肝・腎疾患患者、糖尿病、免疫不全者及び65歳以上の高齢者
- ④子宮頸がん・・・・・・・・・・10歳以上45歳以下で定期予防接種に該当しない者
- ⑤麻しん風しん混合ワクチン・・・・・・・・} 妊娠を予定又は希望する女性、妊娠している女性の夫で、
- ⑥風しんワクチン・・・・・・・・} 風しん未罹患者及び風しんワクチン未接種者
- ⑦ロタウイルス(1価)・・・・・・・・・・生後6週以上24週未満
- ⑧ロタウイルス(5価)・・・・・・・・・・生後6週以上32週未満
- ⑨B型肝炎・・・・・・・・・・生後2ヶ月以上中学生以下で定期予防接種に該当しない者
- ⑩日本脳炎・・・・・・・・・・生後90ヶ月以上20歳以下で定期予防接種に該当しない者

※事前に、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

※接種の際は、母子手帳を必ず持参してください。

※定期予防接種の時期を十分に考慮し、接種時期をご判断ください。

☆助成金額 : 1回のワクチンの接種費用の2分の1の額とし、1回5,000円を限度とします。

☆助成方法 : 各医療機関で定める接種料金をお支払いいただき、後日役場保健福祉課にて助成申請手続き後に、指定する口座に助成金を振り込みます。  
～申請手続きに必要なもの～  
①領収書 ②接種済証又は接種内容の確認できるもの(母子手帳や予防接種手帳など)  
③印鑑 ④振込先の口座番号



【お問い合わせ】  
役場保健福祉課保健推進係  
Tel 2-1212

### インフルエンザ予防接種費用の一部助成

☆対象者 : 満1歳以上の幼児、及び小学生・中学生・高校生(在学者のみ)  
☆実施場所 : クリニックさろま  
※詳細は、接種開始時期に発行されます広報にてご確認ください。

## 2. 子ども達がいっぱい遊んでいろいろな体験できるように

### 子育て支援センター あいあい

#### あそびの広場

お父さん・お母さんと子ども達が楽しく一緒に遊ぶ場です。手遊びや製作、外遊び、読み聞かせなどなど…家でもできる遊びから、なかなかできない遊びまで、親子で楽しく遊ぶことができます。

☆日 程 : 10:00~11:30  
・月曜日(0歳~1歳)  
・火曜日・金曜日(2歳~)



#### 自由開放

支援センターを開放しています。親子で自由に遊んでください。

☆日 程  
・木曜日  
10:00~12:00  
・月・火・木・金  
13:30~16:00



#### あいあいらんど

流しそうめんやバス遠足、季節の行事など、たくさんのお友達と一緒に、いつもとは違った体験ができる場です。

☆日 程 : 内容・日程については別途予定表をご覧ください。  
また、「支援センターだより」や町広報「あいあい通信」のコーナーでもお知らせします。  
※事前に参加申し込みが必要です。

### 利用方法

子育て支援センター『あいあい』は佐呂間保育所に併設しています。ご利用の際は、佐呂間保育所正面玄関のインターホンを鳴らしてください。職員が対応いたします。  
なお、あそびの広場・自由開放の利用については、事前予約の必要はありません。

【お問い合わせ】  
子育て支援センター『あいあい』 TEL 2-1255



### 図書館

子ども向けの絵本のほかに、子育てに関する本もたくさんあります。読み聞かせなども行っていますので、お子さんと一緒にお立ち寄りください。

☆開館時間 : 10:00~18:15 ☆休館日 : 月曜日・祝祭日・月末・年末年始

#### ブックスタート

ボランティア・図書館職員が、赤ちゃんと保護者一組ごとに読み聞かせを行い、赤ちゃんとの温かいひとときの大切さを伝え、絵本などが入ったブックスタートパックを手渡します。

☆対象 : 9-10ヶ月児健康診査の対象となる方

☆実施機会 : ①または②のどちらかをお選び下さい。

①9-10ヶ月児健康診査の健診前に実施  
13:00~14:00 佐呂間コミュニティセンター  
※開始時間が変更する場合がありますので、案内通知でご確認下さい。

②9-10ヶ月児健康診査の対象の方で、健診日前に実施を希望される方は、図書館でも随時行いますので、ご連絡ください。

#### おはなし広場

☆日 程 : 毎週土曜日 14:00~

#### セカンドブック

「絵本を通じての親子のふれあいの大切さ」をあらためて伝えるために、絵本をプレゼントします。

☆対象 : 3歳児健康診査の対象となる方  
☆実施機会 : 3歳児健康診査の受付時にお渡しします。

【お問い合わせ】  
図書館 TEL 2-2215



# 武道館・温水プール Star

平成31年度新1年生を対象とした元気アップスイミングスクール「ちびっこコース」及び健やかな発育・発達を促す運動教室「元気アップおやこスクール」、乳幼児の運動能力向上を目的とした武道館開放事業「元気アップおやこ広場」を実施しています。

<プール開館日> (5月～10月まで利用可能)  
☆火～金曜日 13:00～21:00  
※6月中旬～9月上旬は10:00～21:00  
☆土、日曜日 10:00～17:00

<元気アップおやこ広場・武道館開放日>  
☆土、日曜日、祝祭日 10:00～17:00  
※小学校休業期間の平日も開催します。

<休館日>  
☆月曜日・祝祭日の翌日・年末年始

【お問い合わせ】  
武道館・温水プール『Star』  
Tel 2-2261

## 元気アップ スイミングスクール 『ちびっこコース』

実施予定期間 (7月～8月)

## 元気アップおやこスクール

実施予定期間 (2月中)

※詳細についてはお問い合わせください。

## 浜佐呂間プール

☆オープン期間：7月中旬～8月下旬  
10:00～16:00  
無料

【お問い合わせ】  
浜佐呂間プール  
Tel 6-2833



## 公園

外で元気に遊びましょう！

総合公園・小公園・100年広場・  
児童公園・宮前団地 etc…

※場所は10ページの子育て  
マップでご確認ください。



## 町営スキー場

子どもから大人まで、どなたでも楽しめる  
ファミリーグレンデです。

☆オープン期間：12月～2月  
10:00～21:00  
3月～  
平日16:00～21:00  
土日、祝祭日  
10:00～16:00  
有料 (リフト使用料)

## 『ちびっこスキー教室』

対象：平成31年度新1年生  
※実施予定期間が決まっていますので、お問い合わせください。



【お問い合わせ】  
町営スキー場 Tel 2-2133

## 児童館

子どもが自由に元気に遊べる場として、いろんな年齢の子ども達が利用しています。また、「児童館まつり」や「クリスマス会」「もちつき」など小さい子ども達も一緒に楽しめる行事も行っています。

☆利用時間：月～金曜日  
冬時間 (11月～4月) 12:00～17:30  
夏時間 (5月～10月) 12:00～18:15  
土曜日 10:00～17:30  
※各小学校が長期休業のときは  
月～土曜日 10:00～17:30

## 児童クラブ

対象：下校時間帯に保護者が  
仕事などで家庭にいない、小  
学校1年生～6年生の児童が  
登録できます。

☆休館日：日曜日・祝祭日・年末年始

【お問い合わせ】  
児童館 Tel 2-2311

## 3. 子育てで心配なことがあったときに

### 赤ちゃん相談

赤ちゃんの成長発達を確認する場として、おっぱいケアや子育て全般、離乳食の進め方などを相談する場として、子育て中のお母さん同士が交流する場として…。保健師・栄養士・助産師・保育士・歯科衛生士が子育ての相談に応じます。気軽にご利用ください。

☆日程：偶数月の第1木曜日（10月は第2木曜日）  
☆時間：10:00～11:30  
☆場所：子育て支援センター『あいあい』  
☆内容：身長・体重測定、育児相談、栄養相談

【お問い合わせ】  
役場保健福祉課保健推進係  
Tel 2-1212  
子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2-1255



### 育児相談

育児について、ちょっと困っていることや聞きたいこと、小さな悩み、大きな悩み、お気軽にご相談ください。電話・来所相談を行っています。

☆時間：月～金曜日  
13:00～16:00

【お問い合わせ】  
子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2-1255



### 子育て自由相談

ここでは各専門職ごとの相談日を設けて開催しています。子育てについて知りたいことや相談したいことがありましたら、お気軽にご利用ください。

☆回数：助産師相談日  
栄養士相談日 各相談日年2回  
保健師相談日  
☆日程：日程については、別途  
予定表をご覧ください。  
☆時間：10:00～11:30  
☆場所：子育て支援センター『あいあい』

※対象者（妊婦、2才未満の子を持つ親）には個別にご案内します。

【お問い合わせ】  
役場保健福祉課保健推進係  
Tel 2-1212  
子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2-1255

### 電話・来所相談、家庭訪問

保健師、栄養士が電話・来所での相談や家庭訪問を行っています。

「歩きはじめるのが遅い」「落ち着きがない」「公園や保育所で友達とうまく遊べない」「なかなか、ことばを話さない」「発音が聞き取りにくい」など…子育てのことで、不安になったり、悩んだり、迷ったりしたら一人で考え込まずに、ご相談ください。子どもの成長にあわせた関わりを一緒に考えましょう。いつでも、ご連絡ください。

【お問い合わせ】  
役場保健福祉課保健推進係  
Tel 2-1212



## 4. お母さんやお父さんが子育ての知識を得られるように

### パパママたまご教室

妊娠中から出産、育児に関する講座を開きます。お父さんお母さん同士の交流の場にもなっています。託児もありますので、お気軽にお子さんを連れて参加してください。イクメンを目指すお父さんの参加も大歓迎です！

☆会場：子育て支援センター『あいあい』  
※日程は別途予定表をご覧ください。  
※対象者（妊婦、2才未満の子を持つ親）には個別にご案内します。

【お問い合わせ】  
役場保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212  
子育て支援センター『あいあい』 Tel 2-1255

## お話あいあい

子育てに関する様々な情報や知識をお伝えします。お子さんと一緒にお話が聞けます。

☆会場：子育て支援センター『あいあい』  
※日程と内容については、別途予定表をご覧ください。また、支援センター便り・町広報『あいあい通信』のコーナーでもお知らせします。  
※対象者には個別にご案内します。

【お問い合わせ】  
子育て支援センター『あいあい』 TEL 2-1255



## その他

町広報やホームページ、支援センター便り、健康カレンダーなどでも、子育てについての情報を掲載していますので、そちらもご覧ください。

## 5. 運動やこころの発達で心配なことがあったときに

### さるまこどもスペース めぐるくる(放課後等デイサービス)

発達に心配のある子どもたちが、日常生活に必要な力を得たり、友達をはじめとする人とのコミュニケーション力、そして自分の気持ちを表現したり、相談する力を、自分らしい方法でコミュニケーションできるように支援します。

- ☆対象：小学生から高校生までの発達に心配のある児童や生徒
- ☆実施日：毎週月曜日～金曜日
- ☆時間：平日は学校下校時から17:00まで / 学校休業日は9:00～16:00
- ☆利用料金：利用料金のうち1割を負担（料金は所得に応じて変わります）別途送迎代、昼食代有
- ☆手続き：利用を希望される方は役場保健福祉課社会福祉係にて手続きが必要になります。

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係 TEL 2-1212

### 遠軽町母子通園センター (発達支援センター・児童発達支援事業)

発達に心配やつまずきがあるお子さんの発達相談や療育・指導を通して発達支援をおこないます。

- ☆対象：小学校就学前で発達や言葉につまずきや心配のある児童
- ☆実施日：毎週月曜日～金曜日
- ☆時間：9:00～17:00まで
- ☆利用料金：無料
- ☆手続き：相談をご希望の方は、役場保健師にご連絡ください。

【お問い合わせ】役場保健福祉課 保健師 TEL 2-1212



### 夢ふうせん(相談支援事業所)

発達につまずきのあるお子さんの相談やサービス支援について対応します。

※相談をご希望の方は、役場保健福祉課社会福祉係又は保健師にご連絡ください。

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係・保健師  
TEL 2-1212

### 北見児童相談所

発達相談や発達検査を通して支援を行います。年2回、佐呂間町での巡回相談があります。

※相談をご希望の方は、役場保健福祉課社会福祉係又は保健師にご連絡ください。

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係・保健師  
TEL 2-1212

## 6. 地域みんなで子育てを応援できるように

### サークル支援

子育てに関するサークル活動の場を提供し、お母さん達の交流を深めるためのお手伝いをしています。

☆場所：子育て支援センター  
☆日程：水曜日 10:30~12:00  
(月1回程度)



【お問い合わせ】  
子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2-1255

### 子育て支援関係サークルです！

- ☆かるがもネットワーク  
代表者 三田真美 Tel 2-1027
- ☆人形劇サークル「ぱんぷきん」  
代表者 大谷 望 Tel 2-2215 『図書館』
- ☆読み聞かせサークル「じゃんけんぼん」  
代表者 真如智子 Tel 2-8440
- ☆子育てサークル「てをつなごう」  
代表者 須佐由起子 Tel 2-1255 『あいあい』

### リサイクル掲示板



子どもが大きくなり、使用していない育児用具やオモチャ、運動用具などを必要な人に使ってもらう、リサイクルネットワークを行っています。子育て支援センターにリサイクルの掲示板があります。

【お問い合わせ】  
子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2-1255

## 7. 仕事と子育ての両立ができるように

### 保育所

町内には3つの保育所があります。佐呂間保育所では保護者の就労により、生後6ヶ月から入所することができます。若佐保育所・浜佐呂間保育所は3歳になる月から入所することができます。

入所については、各保育所にお問い合わせください。



【お問い合わせ】  
佐呂間保育所 Tel 2-3647  
若佐保育所 Tel 2-8002  
浜佐呂間保育所 Tel 6-2960

### 一時保育

佐呂間保育所では、保護者や家族の病気、不定期に仕事をするなど、家庭での保育が困難になった時に、お子さんを一時的にお預りしています。

- ☆対象児童：生後6ヶ月~就学前の幼児
- ☆利用期間：1ヶ月14日以内
- ☆利用時間：月~金曜日 1日 8:30~16:00 / 土曜日 8:30~12:00  
※日曜・祝祭日・年末年始はお休み
- ☆利用料：3歳児未満 4時間以上 3,120円 ・4時間未満 1,560円  
3歳児以上 4時間以上 1,870円 ・4時間未満 930円  
※給食を利用した場合、一食200円が別途かかります。
- ☆申し込み：3日前までに佐呂間保育所へ予約してください。(突発的な場合を除く)



【お問い合わせ】  
佐呂間保育所  
Tel 2-3647

## 8. 子育てに関する制度を知っていますか？

### 乳幼児等医療費助成



お子さんが病院や調剤薬局にかかった際の医療費（保険適用分のみ）を助成する制度です。

☆対象： 0歳～高校生等まで

☆助成割合： 入院・通院・調剤等保険適用分  
自己負担額なし  
(自費診療分、食事代、容器代金等の  
保険適用外分は該当しません)

【お問い合わせ】

役場町民課医療保険係 Tel 2-1213

### 児童手当



お子さんの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

☆対象： 中学校卒業までのお子さんを  
養育している方

☆支給額： 3歳未満の子ども  
1人につき1万5千円  
3歳以上の子ども

1人につき1万円を支給します。

※ただし、所得制限があり基準額以上の所得のあるご家庭の場合は子ども1人につき5千円となります。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係  
Tel 2-1212

### 児童扶養手当



お子さんを育てているひとり親家庭を支援する制度です。

☆支給対象：

次のいずれかに該当する満18歳未満（一定の障がい  
を有する場合は満20歳未満）の子どもを育てている父子家  
庭または母子家庭（所得制限があります）が対象です。

- ・ 父母が婚姻を解消した
- ・ 父または母が死亡した
- ・ 父または母が一定程度の障がいの状態にある
- ・ 父または母の生死が明らかでない
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている
- ・ 母の婚姻によらないで生まれ、父がいない

☆支給額：

1人目 ※所得に応じる  
一部支給 10,030円～42,490円  
全額支給 42,500円

2人目 10,040円加算  
3人目以降 6,020円加算（1人につき）

☆その他：

毎年8月に「現況届」の提出が必要です。  
(対象者には個別に通知します。)

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2-1212

### 特別児童扶養手当



障がいを持ったお子さんを育てている家庭を支援する  
制度です。

☆支給対象：

満20歳未満で、精神または身体に障がいのある児  
童を育てている父母（所得制限があります。児童が施  
設に入所している場合は対象外）

☆支給額： 1級 51,700円  
2級 34,430円

☆支給方法：

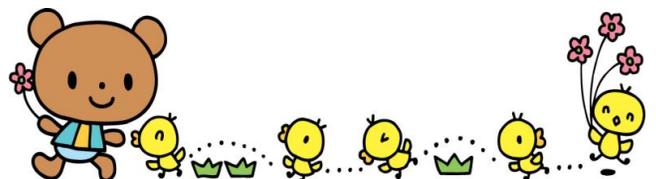
認定請求をした月の翌月から支給開始されます。  
(支給月4月、8月、11月)

☆その他：

毎年8月に「現況届」の提出が必要です。  
(対象者には個別に通知します。)

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2-1212



## どさんこ・子育て特典制度

買い物や施設などを利用する際に、協賛店舗から様々なサービスを受けることができます。

☆対象：妊娠中の方、小学生までの子供がいる家庭

☆利用方法：協賛店舗でカードを提示  
※協賛店舗の一覧、サービスは北海道のホームページ  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>) に掲載しています。



【お問い合わせ】  
役場保健福祉課社会福祉係 TEL 2-1212



## 出産祝い金

お子さんの誕生を祝福し、出産時の経済的支援として出産祝い金を支給する制度です。

☆支給対象：出生時において引き続き佐呂間町内に居住する意思のある世帯で、出生後最初の住民基本台帳への記録が本町になされた児童。

☆支給額： 児童1人につき 10万円

【お問い合わせ】  
役場保健福祉課社会福祉係 TEL 2-1212



## その他

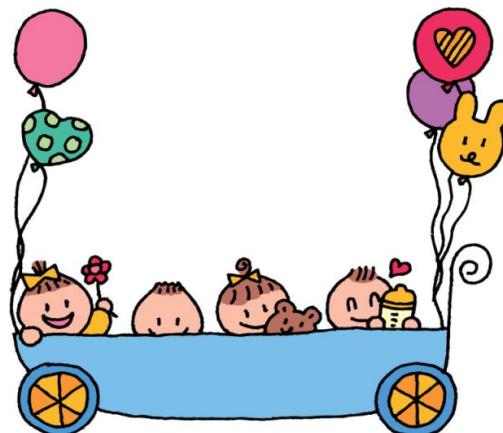


「重度心身障害者医療費助成」「ひとり親家庭等医療費助成」

【お問い合わせ】役場町民課医療保険係 TEL 2-1213

「障害児福祉手当」「療育手帳交付」「身体障害者手帳」「自立支援医療」「自立支援サービス」

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係 TEL 2-1212







佐呂間町子育てガイドブック  
平成30年度版

— 発 行 —  
平成30年4月 佐呂間町

〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

TEL 01587-2-1212 FAX 01587-2-3368  
URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>  
E-mail [hoken@town.saroma.hokkaido.jp](mailto:hoken@town.saroma.hokkaido.jp)

